

京都市会訓令甲第3号

市会事務局

京都市会公文書取扱規程の一部を次のように改正する。

平成23年3月30日

京都市会議長 加藤 盛司

別表第2 1の項中「会議録」の右に「及び委員会記録」を加え、同表3の項中「(1)委員会記録」を削り、「(2)」を「(1)」に、「(3)」を「(2)」に、「(4)前各号」を「(3)前2号」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

(市会事務局総務課)